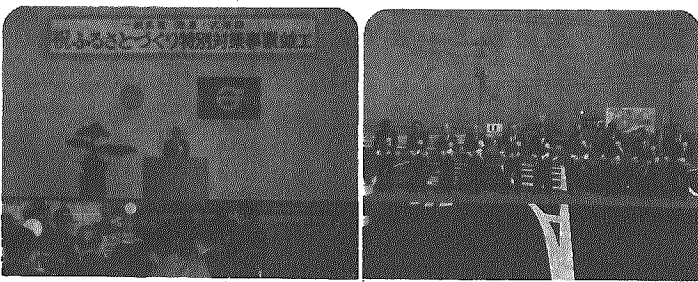


観光道路として県が「ふるさとづくり特別対策事業」で進めてきた県道酒屋・沢海線振替工事が完了し、三月十九日に通行式が行われ、伊藤北方文化博物館長はじめ関係者及び村関係者が多数出席して完成を祝いました。

今回整備された道路は、観光関連の交通対策として、宮下橋より県道新湯・五泉・安田線までの阿賀用水路沿いの村道を県道酒屋・沢海線に振替し、うち宮下橋より北方文化博物館駐車場連絡道路入口までの間を、昭和六十三年より

## 観光道路の竣工祝賀会

ふるさとづくり特別対策事業



観光道路として完成した県道酒屋・沢海線

地域の特性を生かした環境整備を進めるため創設された「ふるさとづくり特別対策事業」として着手し、以来地権者などの協力を得ながら用地買収を進め、整備促進が図られてきたもので、延長一・二〇〇m(宮下橋含む)幅員一・一m(車道六m、歩道二・五m)で防護柵一、〇五六mが設けられ総工費二億六、五〇〇万円。このうち村が二、六五〇万円を負担しています。広々と整備された道路と、阿賀用水路沿いに設置された防護柵には村特産のチューリップ

プや蛙、トンボの絵が描かれ観光道路にふさわしいものとなっています。

村では、観光関連として、これまでに沢海地内の消雪パイク、観光遊歩道、北方文化博物館駐車場連絡道路など、交通対策や地域環境保全等を県の協力を得ながら年次計画に添って整備してきましたが、今回の竣工で博物館への観光ルートがほぼ完成したこととなり、観光客や車両の流れが大幅に改善され、一層の観光振興が図られます。

## 役場人事異動

四月一日付で役場の人事異動が行われました。

今回の異動は、係長昇格と職員の新採用に伴う人事異動で、係長三名(三名昇格)、係職員五名の合計八名です。係長の異動は次のとおりです。

◎係長 (一)前職  
 ▼企業課 水道係長 阿部 芳男  
 ▼社会教育課 (昇格・税務課) 社会教育兼社会体育係長 上村真喜雄

(一)前職  
 ▼出納室 出納室係長 羽田 太一 (昇格・住民課)

▼農業委員会事務局 農委事務局次長 神田 弘 (昇格・農委事務局)

また、一月一日付で係長昇格に伴う人事異動が次のとおりあります。

(一)前職



多くの関係者が集まり除幕式が行われる

## 民俗学の足跡しのび

### 小林存生誕地に記念碑を建立

存徳会(曾我広見会長)では、このほど民俗学者であり歌人であった小林存翁が生まれ育った小林・建部大庄屋跡地(横越下)に生誕記念碑を建立しました。

三十回目の命日にあたる三月十日に、駒形県民俗学会事務局長や存徳会員など四十人余りが出席して除幕式を行い、民俗学に偉業を残した存翁をしのんでいました。

この記念碑は、村が民地を借地(八八平方m)した所に建立したもので、高さ二mの御影石に浅見村長揮毫の「小林存生誕之地」と刻まれています。

日本民俗学会名誉会員で歌人として知られる小林存翁は、明治十年新発田藩蒲原横越組の大庄屋小林家に生まれ、明治二十九年から大正元年まで新潟日報の前身新潟新聞の主筆を務めた後、昭和になって民俗学に本格的に取り組み本村の村誌や県内各地の郷土史を精力的に執筆するなど、新潟県の民俗学の創始者としての偉業を残しています。

村内の有志で結成された存徳会は、これまで存翁の命日に祭楼忌を行うとともに、生誕記念碑建立の準備を進めてきていたもので、敷地内には曾我会長の存翁の「鳥啼句集」発刊を記念しての句碑も建てられています。

## 待望の勤労者体育センターが完成

### 4月12日落成式・4月15日オープン

勤労者の健康保持、雇用の安定、福祉向上の拠点となる勤労者体育センターが完成しました。

四月十二日に落成式が行われた後、十四日には一般公開されいよいよ十五日からオープンすることになりました。

勤労者体育センターは、二本木寿団地に隣接する敷地(約三千平方m)に昨年九月から建設が進められてきたもので



いよいよオープンする勤労者体育センター

### 勤労者体育センター使用料

区分	使用料		
	午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後10時まで
一般使用	雇用保険の被保険者及び被保険者であった者	100円	200円
	一般	200円	400円
専用使用	入場料を徴収する場合	5,000円	10,000円
	入場料を徴収しない場合	2,500円	5,000円

鉄骨平屋建て約一、〇〇〇平方m、総事業費約二億五、四〇〇万円(うち雇用促進事業団一億円)をかけて竣工したものです。内部はバレーボールコートが二面とれる七三六平方mの広さのアリーナ(体育館)やミーティングルーム、更衣室、事務室のほか、各種催しもの利用できるステータス等については、後日全戸にパンフレットが配布されますのでご覧ください。

ジ(六三三平方m)も設置されるなど、りっぱな施設となっており、勤労者の福祉向上と同時に地域活動の活性化にも幅広く活用できるようになっています。

勤労者体育センターの概要等については、後日全戸にパンフレットが配布されますのでご覧ください。

### 使用の申込み

勤労者体育センターがいよいよ四月十五日にオープンします。

センター使用は次のとおりとなっています。ぜひ身近な施設として活用してください。

☆スポーツの種目内容  
 バレーボールコート二面、バスケットボールコート一面、バドミントンコート四面を設定しているほか卓球などもあります。

### チューリップのハンター

#### 村内に二〇〇〇筒を設置

このほど、村ではきれいなチューリップの花に親しんでもらおうと、国道四十九号線歩道(川根谷内)や老人福祉センターなど村内数か所に、チューリップを植えたプランターを設置しました。

これは、国の特別交付金を活用し、村の特産であるチューリップで農業活性化を図ろうと、昨年のチューリップ球根を全戸配布したのに引きつづき、二品種のチューリップを一、〇〇〇筒のプランターに植え準備し、村内数か所に設置したものです。

四月下旬から五月上旬ころが花の見ごろとなる見込みで、きれいな花が通行人や各施設利用者の目を惹きつけてくれるでしょう。ぜひ、みなさんも鑑賞してみてください。

4月の納税等

国民健康保険税 1 期 (4月分)  
 国民年金保険料 1 期 (4月分)

納期までに忘れず納めましょう

### 参加者募集

#### 自然に親しむ親子のつどい

新潟県少年自然の家主催事業として、「自然に親しむ親子のつどい(山菜とりと地引き網引き)」が開催されます。

どうぞご参加ください。

○期日 4月28日(日)・29日(月)  
 ○会場 県少年自然の家  
 ○対象 小・中学生とその親  
 ○経費 一人二、五〇〇円  
 ○参加申し込み 電話でお申し込みを。折返し要項等お送りします。  
 〒九五九一二六  
 北蒲原郡中条町大字乙  
 ☎三番一四六一二八〇四